

平成 2 1 年度補正予算案（地デジ関連施策）

地上デジタル放送への完全移行に向けた対策の強化

1. デジタルテレビ購入支援【750億円】

- 省エネ家電の購入支援としてのエコポイントの付与に加え、デジタルテレビの普及を促進し、地上放送のデジタル化が確実に進められるよう、追加で5%の「エコポイントプラス」を付与。

(注) エコポイント

- ・省エネ効果の高い家電製品を購入した際に付与され、一定の商品と交換可能なポイント
- ・製品の5%相当+テレビについては5%上乗せ+リサイクル料金相当 (テレビについては平均3%)
(テレビについては総事業費約2000億円)

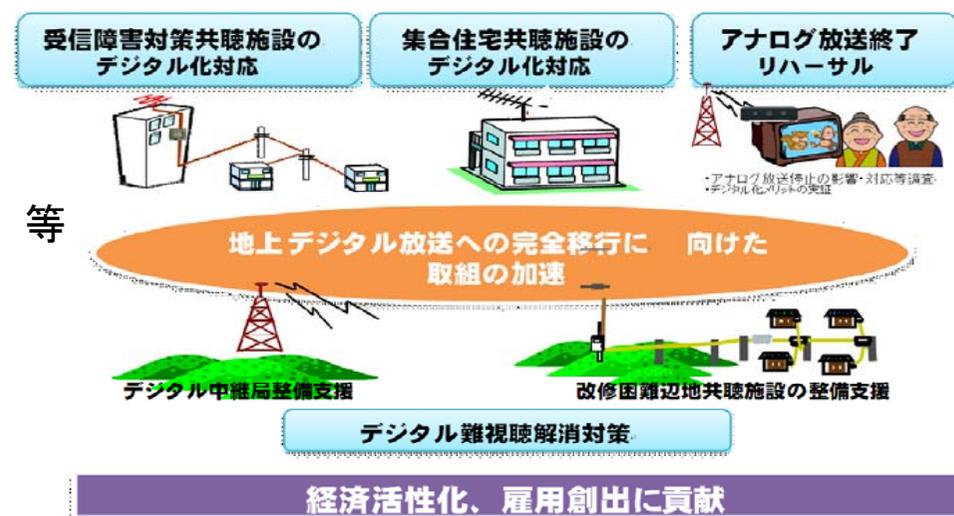
2. 公共施設のデジタル化【総額1500億円程度】

全体でテレビ約120万台

- 学校、社会福祉施設、医療施設等(約53万台)
- 消防署、公立病院、庁舎等(約60万台)→「地域活性化・経済危機対策臨時交付金(仮称)」の対象
- 国の施設(約6万台)

3. 送受信対策【総額150億円】

- (1) 受信障害対策共聴施設《拡充》
 - ・受信調査の追加、ケーブルテレビによる対応等の追加 等
- (2) 小規模・老朽化等のアパート・マンションのデジタル化《新規》
- (3) デジタル難視聴解消対策《拡充》
 - ・難視聴対策デジタル新局 等



(地上デジタル放送への完全移行に向けた対策の強化)
エコポイントの活用による
デジタルテレビの購入支援

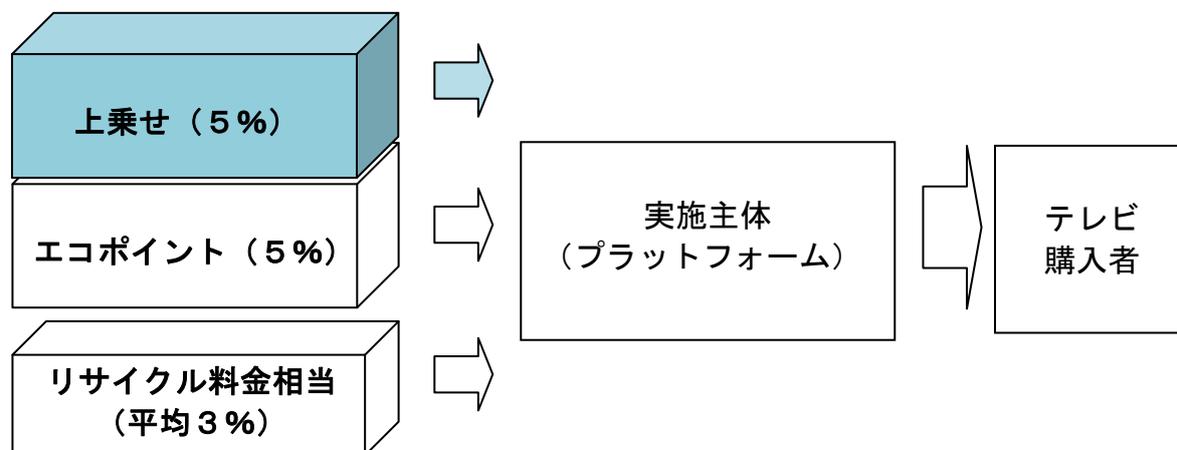
2011年7月に予定どおりアナログ放送を停波するため、エコポイントを活用し、デジタルテレビの購入支援を行う

1 施策の概要

経済産業省・環境省と共同で、エコポイントの活用等によるグリーン家電（テレビ・エアコン・冷蔵庫）の購入支援を実施。（リサイクルを伴う場合はリサイクル料金相当も支援。）

デジタルテレビについて、5%分を上乗せすることによってデジタル化を加速。

2 イメージ図



3 所要経費

	平成21年度	第一次補正予算額
一般会計		75,000百万円

(注) 上乗せ分以外は経済産業省・環境省において要求予定。

(地上デジタル放送への完全移行に向けた対策の強化) 受信障害対策共聴施設のデジタル化対応の促進

全国に約5万施設、約620万世帯が利用している受信障害対策共聴施設については、原因者の特定が困難である等のため、デジタル化が進展していない状況。このため、施設のデジタル化改修等についての国による支援を強化する。

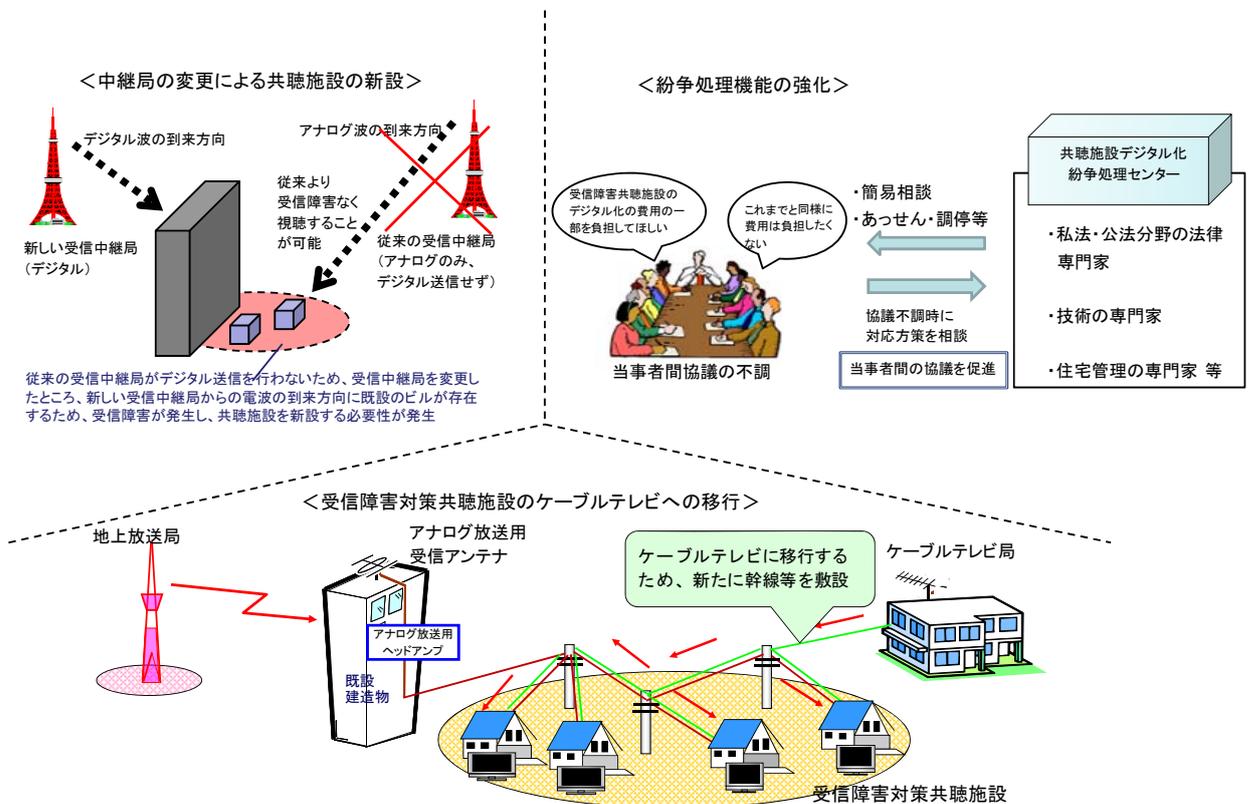
1 施策の概要

受信障害対策共聴施設のデジタル化に関し、①共聴施設に関する当事者間の協議を促進するための受信調査の拡充、②デジタル化により新たに受信障害が生じる場合の共聴施設の新設に要する費用の補助、③ケーブルテレビへの移行に対する支援、④共聴施設の改修等の対応方針の決定や費用負担に関して、第三者による相談対応やあっせん・調停等を行う紛争処理体制の整備を実施する。

【補助対象主体及び補助率】

- ① 民間法人等（補助率：10/10）
 - ② 共聴施設の管理者（民間法人等を経由して補助）（補助率：2/3）
 - ③ 共聴施設の管理者（民間法人等を経由して補助）（補助率：1/2）
 - ④ 民間法人等（補助率：10/10）
- 事務費 民間法人等（補助率：10/10）

2 イメージ図



3 所要経費

平成21年度 第一次補正予算額
一般会計 5,040百万円

(地上デジタル放送への完全移行に向けた対策の強化) 集合住宅のデジタル化対応の促進

全国の約200万棟、約1900万戸の集合住宅のデジタル化対応促進のため、施設のデジタル化改修及びケーブルテレビへの移行について国がその費用の一部を補助する。

1 施策の概要

集合住宅共聴施設のデジタル化対応について、規模の小さい施設や老朽化した施設の場合には、一般に改修工事費が大きくなりやすく、世帯当たりの負担額が著しく増加する傾向にあることから、改修等が進みにくい状況にある。

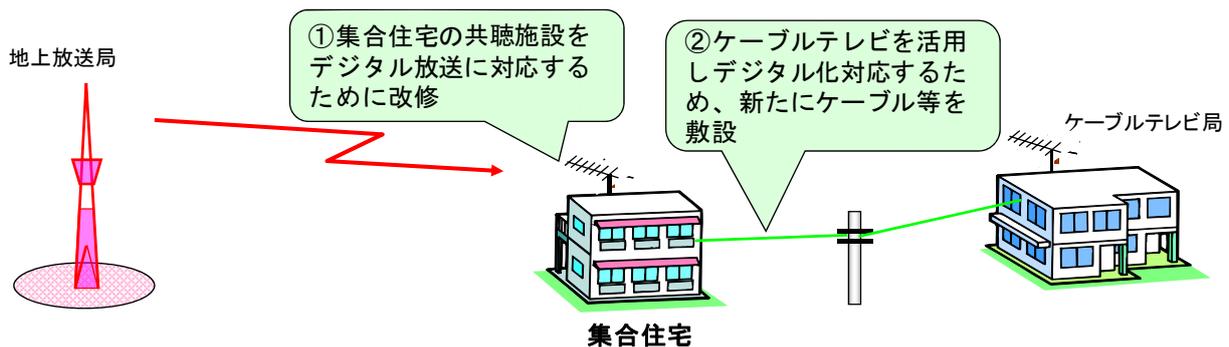
このため、規模の小さい集合住宅や老朽化した集合住宅など、デジタル化対応費用が著しく過重となる場合を対象に、①共聴施設の改修を行う場合及び②ケーブルテレビを活用しデジタル化対応する場合において、デジタル化対応費用の最大1/2を補助することにより、デジタル化改修を促進する。

【補助対象主体及び補助率】

①② 共聴施設の管理者（民間法人等を経由して補助）（補助率：1/2）

事務費 民間法人等（補助率：10/10）

2 イメージ図



3 所要経費

一般会計	平成21年度	第一次補正予算額
		8,759百万円

(地上デジタル放送への完全移行に向けた対策の強化) デジタル難視解消対策

(難視対策中継局等・改修困難共聴支援)

2011年7月の完全デジタル化を確実なものとするため、新たな難視聴対策のための中継局整備、アナログ中継局未整備の地域へのデジタル中継局の新規整備等に支援するとともに、大規模な受信点移設を伴う共聴施設改修への支援を拡充。

1 施策の概要

- (1) 難視対策用デジタル新局の整備支援
新たな難視聴地域をデジタル中継局により解消する場合の整備費用に対し支援。
- (2) 後発民放のデジタル新局等の整備支援
民放アナログ中継局が未整備の地域において、デジタル中継局の新設を支援。
また、当該デジタル新局に共同建設する先発民放局の整備をあわせて支援。
- (3) デジタル化困難共聴施設の改修促進（新設伝送路の支援拡充）
大幅な受信点移設を必要とする共聴施設改修において、受信点等と集落間の伝送路設備の経費に対する補助率を拡充。

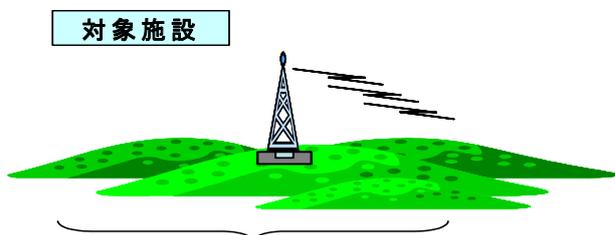
【補助対象主体及び補助率】

- (1) 難視対策用デジタル新局の整備支援
放送事業者、都道府県、市町村又は一般社団法人等 (補助率：2/3)
- (2) 後発民放のデジタル新局等の整備支援
放送事業者、都道府県、市町村又は一般社団法人等 (補助率：1/2)
- (3) デジタル化困難共聴施設の改修促進（新設伝送路の支援拡充）
市町村又は辺地共聴施設の設置者

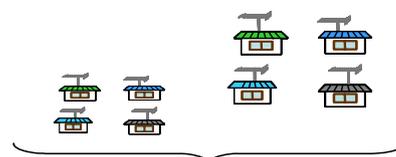
（補助率：受信点移設に伴う伝送路整備費(1kmを超える部分に限る) 定額（拡充）
上記以外の改修費又は整備費並びに付帯工事費 1/2（現行））

2 イメージ図

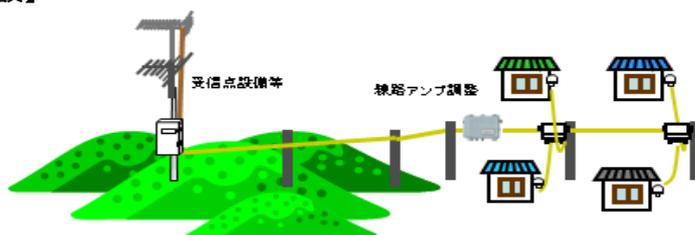
【デジタル中継局】



【サービス対象】



【有線共聴施設】



3 所要経費

平成21年度 第一次補正予算額
一般会計 1,052百万円

(地上デジタル放送への完全移行に向けた対策の強化) アナログ放送の完全終了等実施リハーサル

2011年7月に、全国でアナログ放送を一斉終了する際に、混乱が生じないように、事前に一定の地域においてアナログ放送を終了し、課題を抽出。

1 施策の概要

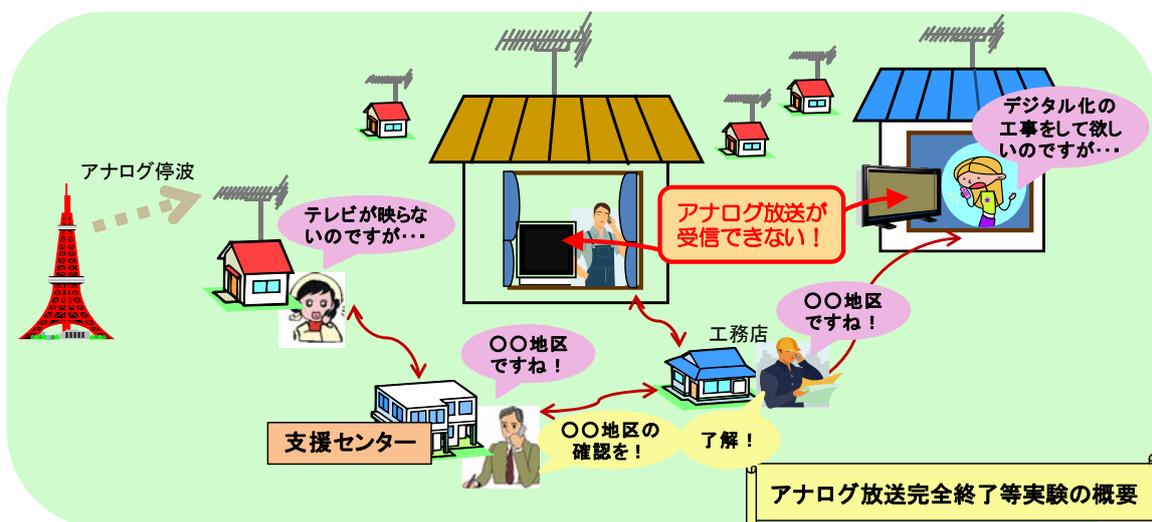
平成23年7月に、全国でアナログ放送を一斉終了する際に、混乱が生じないように、事前に一定の地域においてアナログ放送を終了し、課題を抽出しておくことが必要である。

平成21年度当初予算では、地域を限定し、アナログ放送を一時的に終了し、その課題を整理するためのリハーサルを実施（実施地域：石川県珠洲市）。今般、よりの確に課題を抽出するために、新たに完全終了又は長時間終了によるリハーサルを実施。

【補助対象主体及び補助率】

民間法人等（補助率：10/10）

2 イメージ図



3 所要経費

平成21年度 第一次補正予算額
一般会計 150百万円